

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十二月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
いとう腎クリニック	下関市山の田本町六番六号	令和 八年 二月 一日
弘田消化器科	周南市大字徳山五八二七の五	
医療法人社団 田原耳鼻咽喉科医院	山陽小野田市住吉本町一丁目五番二七号	

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十二月二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
花田歯科医院	下関市上新地町二丁目一番二号	令和 八年 二月 一日
みちよ歯科医院	岩国市立石町二丁目二番三六号	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
(昭和三十二年政令第八十七号)第一条の規定に基づき公示する。

令和 七年 十二月 二十四日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
新くわのやま薬局	防府市中央町九番四〇号	令和 八年 二月 一日
すずらん薬局	岩国市麻里布町三一五一三〇	〃
川口薬局	周南市政所一丁目八番三号	令和 八年 二月 三日